JAM京滋

2011.9 No.33

【発 行】JAM京滋 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館5F
TEL（075）841-8251／FAX（075）811-8220
Email : jam-union_keiji@labor.or.jp（名称:ジャム京滋）

あなたの知人、友人が組合のない所で働いていませんか、組合結成の相談は
**JAM京滋**
**075-841-8251**

# 今年の秋も、職場での点検・課題をもとに、積極的に要求しよう！ 2011年労働協約にかかわる要求を準備！

今年の労働協約に関する重点課題は、次のとおりです。従来からの継続的な課題とあらたに追加する課題が設定されています。各組合で実態把握を行い、積極的に要求していこう。

**最重点課題**

（1）60歳前半層の雇用確保の取り組み
定年退職制度の下では、年金支給開始年齢までの間、個々の企業状況に応じた高齢者継続雇用制度の整備、もしくは定年延長の導入をはかるものとする。

**重点課題**

（1）メンタルヘルス対策の強化と企業内労災補償の引き上げ
（2）時間外割増率の引き上げ、年休取得促進運動、労働時間に関する取り組み
（3）育児・介護休業法に関する取り組み
（4）非正規労働者に対する何らかの処遇の改善、種々の均等待遇の推進
（5）ボランティア活動に関する特別休暇制度の整備
（6）東日本大震災に掛かる各種労働条件に関する問題点の把握

**■取り組み日程**
要求提出　10月13日（木）まで
統一回答指定日　11月10日（木）まで

## 日本経済の回復は、やっぱり内需拡大 そのために、年末一時金要求を

**要求基準**

（1）年間5ヵ月基準または半期2.5ヵ月基準の要求とする。
（2）最低到達基準として、年間4ヵ月または半期2ヵ月とする。

**■取り組み日程**
要求提出　10月27日（木）
統一回答指定日　11月10日（木）

## 労働条件調査その1、その2、そして賃金全数調査の集約にご協力を

# 夏休みに平和を考えた 今年もヒロシマへ。16名の子どもが参加。

今年の「子ども平和・ヒロシマ」が、8月5日、6日の2日間実施され、JAM京滋から7組合11名、JEC一般京都から2組合5名の合計16名が参加。例年通り8月5日朝に京都駅を出発、広島駅に到着後、ただちに本川小学校、原爆ドーム、原爆の子の像、平和記念資料館などを精力的に見学し、夜は語り部さんから「原爆投下後の惨状」などのお話しを聞き、翌日も早朝から広島市主催の平和祈念式に参加し、蒸し暑い中での行動となりましたが、参加した子どもたちは貴重な夏休みの2日間となりました。

## 活発な議論で、活動方針の実践を決意

## ＪＡＭ京滋第13回定期大会を開催へ

日　時　2011年9月17日（土）午前10時開会
会　場　メルパルク京都
議　案　第1号議案　2012年度活動方針（案）
第2号議案　2012年度予算（案）
第3号議案　2012年・2013年度役員選出
第4号議案　2011年度功労者表彰